町民税非課税世帯の方はお読みください

接種当日に町民税非課税世帯が証明できるものを医療機関に、**いずれか１枚**を提出することで接種料金が**無料**になります。

１～４はコピーを医療機関へ提出、５は原本を医療機関へ提出してください

１．介護保険料納入通知書【Ａ４サイズ】**コピーを医療機関へ提出**

⇒ **「所得段階区分」が「第１段階～第３段階」の方**

（６５歳以上の方に毎年７月上旬頃に送付されます。）

２．後期高齢者医療限度額認定証【Ａ６サイズ】**コピーを医療機関へ提出**

⇒ **「適応区分」が「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」の方**

（有効期限が過ぎている認定証は使えません。）

３．後期高齢者医療資格確認書【Ａ６サイズ】**コピーを医療機関へ提出**

⇒ **「限度区分」が「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」の方**

（有効期限が過ぎている認定証は使えません。）

４．重度心身障がい者医療費受給者証【Ａ６サイズ】**コピーを医療機関へ提出**

⇒ **左上の丸の中が「老初」または「障初」の方**

（生計同一とみなす方が町民税課税の場合、本人が町民税非課税でも
「老課・障課」（課税扱い）と記載されている場合がありますので、
その場合は他の証明を使用してください。
有効期限が過ぎている認定証は使えません。）

５．町民税非課税証明書【Ａ４サイズ】**原本を医療機関へ提出**

⇒ **役場 町民課窓口にて 300 円で発行できます**

≪ 豊浦町総合保健福祉施設 保健センター 0142－82－3844 ≫